

一般事業主行動計画の公表について

社会福祉法人浜田福社会では、

「次世代育成支援対策推進法」及び「女性活躍推進法」に基づく「一般事業主行動計画」を公表いたします。

「次世代育成支援対策推進法」とは

急速な少子化が進行している中、次の社会を担う子どもたちが健やかに生まれ、安心安全な環境で育っていけるよう、国を挙げて環境整備に努めるために2005年に施行され、10年間を集中的・計画的取組期間とした時限立法です。

「女性活躍推進法」とは

「働きたい女性が個性と能力を十分に発揮できる社会」の実現を目的として、事業主に「女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画の策定・届出」および「女性活躍推進に関する情報公表」を義務付けているものです。